

【資料(2)－21－2】

とを言われましたけれども、細かくいろんな業務のやり方が決まっているとしても、今までのやり方だと、結局価格競争で点数が決まって、そこで業者が決まるということですけれども、その価格競争がまず第一であるという点の見直しは必要ではないのかということを再度聞きます。

それから、3年間の委託となっているわけなんですけれども、3年だと業者も労働者も非常にせわしないという要素もあると思いますが、これは5年にしたほうが安定するのではないかという意見もあります。私もそう思います、やるのであればね。その点についてはどうでしょうか。

以上、2点についてお伺いします。

◎金谷 学校教育部総括参事 提案内容を検討した結果、従来どおり行いたいと考えております。

それと、3年につきましては、人件費が大半を占めると考えておりまして、最低賃金等々を考えますと、5年というオーダーは長いのではないかというようなことを考えております。

以上です。

【質問】

◆戸田 委員 その点については、私としては納得できないなと思いますが、次の質問に行きます。

今や本当はこれは言うまでもないことなんですけれども、学校給食調理の委託業者からは、時間給、日給、月給など具体的な金額がわかる給与規程を今も出されているし、今後の選定についても応募段階から出させる。これは市の方針として1年半か2年前に決まっていることなんですけれども、念のため確認しておきたいです。答弁をお願いします。

【答弁】 金谷 学校教育部総括参事 就業規則につきましては出させますけれども、給与規程につきましては今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

【質問】 戸田 委員 就業規則は出させるが、給与規程は出さなくていい、求めないというのを僕は初めて聞いたんですけれども、それは本当ですか、間違いないですか。そうすると、市の全体の中でバランスがとれないし、契約、総務のほうから市全体のやり方、方針として、およそ市が委託する業者からはすべて業者の実情を市が把握する、そういう目的で給与規程を具体に出させるということがちゃんと本会議で答弁されておりますけれども、何か誤解があるんじゃ

ないですか。

【答弁】 奥田 学校教育部長 議員御指摘の中で就業規則については、きっちりと出すようにということで盛り込んでまいっておりまますし、また以前も出させたところでございます。賃金等の給与の内容につきましては、出していただきたいということを業者に強く要請もしておりますけれども、業者のほうからまだ了解が得られないという現状がございます。これにつきましては、本庁とも相談する中で、今回の入札のほうにも備えていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

【質問】 戸田 委員 今の答弁は若干修正はされましたけれども、ちょっと重大な問題をはらんでいると思います。以前はそういったように求めると業者が嫌がる、だから余り強くできないということをほかの部局も言っておりました。しかしながら、ここ一、二年の民間委託や指定管理の実態において、嫌がって応募しない業者も確かにいるけれども、それも出した上でちゃんと応募するという業者が複数おって、ちゃんと選考ができている。複数の団体、業者が出てきているという実態があります。

教育委員会の側が門真市全体がそういう望ましい方向へ進んでいる中で、消極的な姿勢をとっていくということは、逆に賃金規程をちゃんと出して、なおかつ胸を張って選考に応じていくという業者を激励する、そして公明正大に行っていくというふうな、ワーキングプアに対するチェックする足がかりをちゃんと持つておく、行政側がね。

うたい文句と実態が違うというふうな場合とか、労働者からの訴えがあった場合とか、速やかに調べる土台をまず市が把握しておく、こういうことが大切なんで、これに対する認識がちょっと弱い、教育委員会のみが弱い、そのように思います。来年の1月も七つあるわけですね。こういうことについては、五十野副市長、教育委員会が別機関であるとはいえ、市の認識のずれがちょっと今見えているように思うんですけども、いかがでしょうか。

【答弁】 奥田 学校教育部長 議員御質問の件につきましては、十分これから本庁とも調整いたしまして対応してまいりますので、よろしくお願ひします。

◆戸田 委員 じゃ、十分にそのようにしてください。ちょっと不案内なところというか、研修不足と思われます。

最後の質問ですけれども、保育園のほうでいうと、一挙4園の民営化という